

制度開始から
1年！

医療事故調査セミナー

2015年10月から「医療事故調査制度」が導入され、調査が始まっています。厚生労働省は、省令（医療法施行規則）、通知（医政局長通知）、Q&Aを伴って社会に説明しましたが、規定の解釈や運営については、各医療団体から幅広い実施方法が示されています。それらの明確化が難しいなか、NPO法人架け橋は、今年度も本改正医療法に基づく院内外の事故調査制度について調査研究し、ガイドライン等の作成に関わられた諸先生をお招きして医療事故調査や制度についてセミナーを開催いたします。多くの医療関係者の皆さまのご参加をお待ちしております。

日 時：平成28年10月22日（土）10時00分～16時30分（受付9時30分～）

場 所：TKP赤坂カンファレンスセンター ホール13A（13階）

（東京都港区赤坂2丁目14-27 国際新赤坂ビル 東館）別紙 地図参照

参加費：5,000円（資料代含む）正会員 4,500円

定 員：280名

プログラム

10:00 開会の辞

10:10 第一部

1. 『医療事故調査制度について』

名越 究先生 厚生労働省 医政局総務課 医療安全推進室 室長

2. 『医療事故調査における支援団体、支援センターの意義』

木村壮介先生 日本医療安全調査機構 常務理事

12:15 昼食

13:15 第二部

3. 『院内事故調査の標準手順について』

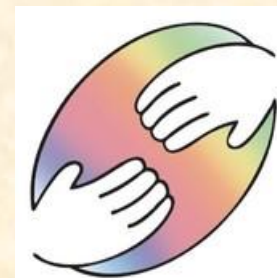
長尾能雅先生 名古屋大学医学部附属病院 副院長

4. 『薬剤に関連した事故調査について』

土屋文人先生 日本病院薬剤師会 副会長

15:00 指定発言・質疑応答

16:30 閉会の辞



※参加された方には、参加証をお渡しします。

<申し込み方法>（当NPOの正会員の方はその旨を明記して下さい）

kakehashi@y-ep.com もしくは [FAX 03-6222-8472](tel:03-6222-8472) に、所属、氏名、連絡先を明記の上、お申し込みください。事前申し込みは10月14日（金）まで。

※10月15日以降にお申し込み希望の方は、当日会場にお越し下さい。当日のご参加も歓迎！

主 催：患者・家族と医療をつなぐNPO法人架け橋

後 援：厚生労働省／日本看護協会／日本助産師会

